

43 都道府県番号 市区町村番号 事業所番号 調査区番号
50 ① 0 0 0

秘

昭和 38 年 工業 統計 調査
工業 調査 書
指定統計
第 10 号

都道府県番号 市区町村番号 事業所番号 調査区番号			秘	昭和38年工業統計調査 第10号		工業調査票丙												
○	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0						
I 一般事項				1 本社または本店名及び所在地			2 本社または本店所在地 都道府県名以下各地まで記入して下さい。			3 資本金額または出資金額(会社に限る) (年末現在の払込み済みの額)								
(1) この調査は、事業所2以上を経営する企業の本社、本店を対象とするものですが、7事業内容および製造販売場所等の各項目は、それぞれ企業全体について記入して下さい。 (2) 8常用労働者数、9現金給与総額、10在庫額および11固定資産の各項目は、それぞれ本社、本店に関する事項についてのみ記入し、あたる企業が経営する工場から提出する昭和38年工業調査申請または乙に含まれているものは除いて下さい。										千円/百億/十億 単位/月百万/十万円								
II 事業内容事項				4 企業の代表者 氏名			5 経営組織 記載する場合は□に○をつけて下さい。 1 株式会社 2 合資会社 3 合名会社 4 有限会社 5 組合 6 個人 7 その他			6 製造工場との関係 記載する場合は□に○をつけて下さい。 1 本社または本店は製造工場でない。 2 本社または本店は製造工場であります。								
(1) 7事業内容には、企業全体について記入して下さい。イ製造品販売額および加工費収入額の内訳の記入にあたっては、該商品分類表にかかげている大印の品目名に記入して下さい。 (2) 製造品とは、この企業の所有に属する原材料によって、製造された製品(固形物、製造工程からなくて、販売のための)および販売用に他に販売して製造させたものといい、未完成品は含みません。 (3) 加工とは、他の企業から支給された原材料、中間製品等によって 製造、加工を行なった場合といいます。 (4) その他の営業とは、製造、加工以外の営業、たとえば、商業、農業、林業、水産業、販賣、建設業、サービス業等をいいます。				7 事業内容(企業全体)														
III 労務事項				イ 製造品販売額および加工費収入額 %			イ 製造品販売額および加工費収入額の内訳 %			合 計 100%								
(1) 8常用労働者数および9現金給与総額には、本社または本店についてのみ記入して下さい。 (2) 都道府県別には、30日を越える期間を定めて記載している際の名ならず(11月、12月)のそれぞれの月において10月以上または7月から12月までに算出せしむる上級雇用し得る時における雇の者も含めます。 (3) 雇員とは、常川労働者のうち技術的、管理的または勤務的義務に属する者をいい、常川に從事する役員も含め、労務者とは、職務をいたした雇用労働者ないし、官能、小使、仕事等も含めて下さい。 (4) 雇員と労務者の区別は、常川の職名によらず、従事する職務によって下さい。 (5) 現金給与総額には、常川の労働者に対して、昭和38年1年間に支払った基本給、賃手当および期末賞与、賞賛金、退職金、退職手当等の总额を記入して下さい。				B			B			B								
IV 在庫事項				9 現金給与総額(本社、本店分)(年間)			B			B								
(1) 10在庫額には、本社、本店の勘定に属する在庫についてのみ記入して下さい。 (2) 金額は標準価格によつて下さい。によりより低いときは、見掛価格によつて下さい。 (3) 製造品の在庫額には、原材料を他に支給して残された在庫生産品を含め、他から支給された材料による完工加工品および仕入れてそのまま販売するものは含めないで下さい。 (4) 材料および燃料の在庫額には、下請加工のために他に支給したものと含め、他から支給されたものは除いて下さい。				区 分 男 女 計			区 分 百億/十億/億/千万/百万/十万/万/千円			区 分 百億/十億/億/千万/百万/十万/万/千円								
V 有形固定資産事項				10 在庫額(本社、本店分)			B			B								
(1) 11在庫額の欄には、本社、本店の勘定に属する有形固定資産についてのみ記入して下さい。 (2) 金額は標準価格によつて下さい。によりより低いときは、見掛価格によつて下さい。 (3) 取得額とは、昭和38年1年間に、購入、販賣、自製品、同一会社に対する他の事業部からの受け入れ、改修等、建設仮勘定からなる取扱いによる有形固定資産の純額をいいます。 新規のものは、外から直接購入した中古のものも含めて下さい。 (4) 清却額とは、昭和38年1年間に、売却、借入、賃貸、同一企業に譲り渡す他の事業部への引渡し等による有形固定資産の純額をいいます。 (5) 清却償却額とは、昭和38年1年間に、有形固定資産の清却額より控除した金額。即接法による場合は、有形固定資産純額より控除した金額。間接法による場合は、減価償却金に加えられた金額をいいます。 (6) 建設仮勘定の所には、昭和38年1年間に、この規定の範囲に加えられた額を、減には算定期間にこの算定期から施設の高さに算入して下さい。				製 造 品			原 材 料 お よ び 燃 料			合 計								
(1) 11在庫額の欄には、本社、本店の勘定に属する有形固定資産についてのみ記入して下さい。 (2) 金額は標準価格によつて下さい。によりより低いときは、見掛価格によつて下さい。 (3) 取得額とは、昭和38年1年間に、購入、販賣、自製品、同一会社に対する他の事業部からの受け入れ、改修等、建設仮勘定からなる取扱いによる有形固定資産の純額をいいます。 新規のものは、外から直接購入した中古のものも含めて下さい。 (4) 清却額とは、昭和38年1年間に、売却、借入、賃貸、同一企業に譲り渡す他の事業部への引渡し等による有形固定資産の純額をいいます。 (5) 清却償却額とは、昭和38年1年間に、有形固定資産の清却額より控除した金額。即接法による場合は、有形固定資産純額より控除した金額。間接法による場合は、減価償却金に加えられた金額をいいます。 (6) 建設仮勘定の所には、昭和38年1年間に、この規定の範囲に加えられた額を、減には算定期間にこの算定期から施設の高さに算入して下さい。				年 初			百億/十億/億/千万/百万/十万/万/千円			年 末			百億/十億/億/千万/百万/十万/万/千円					
VI 製造工場名簿事項				11 有形固定資産 (本社、本店分)			B			B			B					
(1) 12製造工場名簿には、本社工場のほか、企業が経営する製造工場の全部について記入して下さい。 (2) 工場所在地には、都道府県名以下各地まで省略しないで記入して下さい。 (3) 主要製品には、販売額額表にかかげている大印のついた品名によって販売目を記入して下さい。 (4) 採算、休業の別には、採算の場合は作、休業の場合は不記入して下さい。 (5) 13(8+12)の合計には、8の常用労働者数の計と12の常用労働者数の計との合計を記入して下さい。				年 初 現 在 高			取 得 額 (年間)			新規のもの 中古のもの			餘却額(年間)			減価償却額(年間)		
(1) 12製造工場名簿には、本社工場のほか、企業が経営する製造工場の全部について記入して下さい。 (2) 工場所在地には、都道府県名以下各地まで省略しないで記入して下さい。 (3) 主要製品には、販売額額表にかかげている大印のついた品名によって販売目を記入して下さい。 (4) 採算、休業の別には、採算の場合は作、休業の場合は不記入して下さい。 (5) 13(8+12)の合計には、8の常用労働者数の計と12の常用労働者数の計との合計を記入して下さい。				四半期(四半期) 千万/百億/十億/万円			四半期(四半期) 千万/百億/十億/万円			四半期(四半期) 千万/百億/十億/万円			四半期(四半期) 千万/百億/十億/万円			四半期(四半期) 千万/百億/十億/万円		
VII 製造工場名簿事項				12 製造工場名簿(企業全体)(年末現在)			B			B			B			B		
(1) 12製造工場名簿には、本社工場のほか、企業が経営する製造工場の全部について記入して下さい。 (2) 工場所在地には、都道府県名以下各地まで省略しないで記入して下さい。 (3) 主要製品には、販売額額表にかかげている大印のついた品名によって販売目を記入して下さい。 (4) 採算、休業の別には、採算の場合は作、休業の場合は不記入して下さい。 (5) 13(8+12)の合計には、8の常用労働者数の計と12の常用労働者数の計との合計を記入して下さい。				番号 工 場 名 工 場 所 在 地 主 要 製 品 名 常用労働者数			B			B			B			B		
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
計																		
13 (8+12)の合計				(8項の本社、本店の常用労働者数の計+12項の製造工場全体の常用労働者数の計)			B			B			B			B		
備考	本票について照会を受けた場合、回答できる者の氏名 申告者の記名および押印																	

2 は、
個人においては、各軍事の監視を下請んで下さい。金額は、一円内米袋は四拾五入して、一万円まで記入して下さい。
この調査課は、調査員化二部提出下さい。一部は都道府県に、一部は通商産業省に送付され、厳重に保管されます。

通商產業部